

サンプル5：リスク分担区分

段階	リスク項目	リスク内容	リスク分担		
			市	事業者	
共通	政策転換リスク	市の政策変更による事業の変更・中断・中止等に関するもの	○		
	第三者賠償リスク	事業者が行う業務に起因する第三者への賠償		○	
		施設の劣化及び維持管理の不備による第三者への賠償	○		
	債務不履行リスク	市の責によるもの	市の責に帰すべき事由による債務不履行に関するもの	○	
		事業者の責によるもの	事業者の事業放棄、破綻に関するもの		○
		事業者の提供するサービスの品質が要求水準書の示す一定のレベルを満たしていないことに関するもの			○
	入札説明書リスク	入札説明書等の誤り、内容の変更に関するもの	○		
	入札リスク	入札費用の負担に関するもの		○	
契約締結リスク	事業者と契約が結ばない、又は契約手続きに時間がかかる場合	○※1	○※1		
資金調達リスク	市が調達する必要な資金の確保に関するもの	○			
	事業者が調達する必要な資金の確保に関するもの		○		
維持管理・運営段階	コストリスク	市の責に帰する事業内容・用途の変更に起因する業務量及び費用の増大	○		
		事業者の責に帰する事業内容・用途の変更に起因する業務量及び費用の増大		○	
	契約不適合リスク	民法に定める契約不適合に係る時効までに見つかったことに関するもの		○	
		民法に定める契約不適合に係る時効を過ぎて見つかったことに関するもの	○※2		
	施設損傷リスク	事業者の善管注意義務違反、管理義務の懈怠によって引き起こされた事故・火災等による施設の損傷		○	
		第三者（本施設の利用者を含む）による施設の損傷	○※3	○※3	
	事故リスク	市が行う業務に関する事故等に起因するもの又は市の責に帰すべき事由によるもの	○		
		事業者が行う業務に関する事故等に起因するもの又は事業者の責に帰すべき事由によるもの		○	
	異物混入リスク	市実施の食材調達・検収業務における調達食材の異常、異物混入等	○		
		検収日と給食提供日の時間差に起因する調達食材の異常	○		
		検収後の保存方法に起因する調達食材の異常		○	
		調理時における加熱等が不十分に起因する異常		○	
		調理、配送、配膳室業務における異物混入等		○	
アレルギー対応リスク	事業者が実施する配膳業務以外に起因する配送対象校内での異物混入等	○			
	調理段階における禁忌物質の混入による発症や配送先の誤り等事業者の責による誤食での発症		○		
配送及び配膳遅延リスク	市から事業者への情報の伝達不完全（送付漏れ・紛失等）による発症	○			
	事業者内での、収集した情報の伝達不完全（送付漏れ・紛失等）による発症やアレルギー生徒の個人情報の流失		○		
残渣処理リスク	市や食材納入業者等の責による配送・配膳の遅延により市及び事業者が生じた増加費用・損害の負担	○			
	事業者の責による配送及び配膳の遅延により市及び事業者が生じた増加費用・損害の負担		○		
	児童生徒等が配膳室に返却するまでの残渣の分別		○		
		配膳室業務における残渣の分別及び計量		○	
給食センターまでの残渣搬送		○			
	給食センターから処理施設までの搬送	○			
事業終了段階	事業の中途終了リスク	市の債務不履行に起因する契約解除	○		
		事業者の債務不履行に起因する契約の解除（一部解除を含む）		○	
	施設の性能確保リスク	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		○	
移管手続きリスク	事業契約満了時の移管手続き、業務引継ぎ及び事業者側の清算手続きに要する費用に関するもの		○		

※1：契約が結ばない場合、それまでに官民各々にかかった費用は各々が負担する。

※2：当該契約不適合について事業者に帰責性がある場合には事業者のリスク負担とする。

※3：事業者の善管注意義務違反、管理義務の懈怠によって引き起こされた第三者の施設損傷リスクは事業者、それ以外は市の負担とする。